

# 聴覚障害

## (4) 進路指導（キャリア教育）と職業教育

### ① 進路指導（キャリア教育）

#### ア 進路指導の意義

高等部へ入学してくる生徒は、当然のことながら、入学時点において言語力や学力等に個人差があるため、個々の生徒の実態を踏まえて十分な教育活動を行い、学校卒業後の進路を視野に入れた指導を行うことが大切です。

特別支援学校（聴覚障害）の職業教育の意義を歴史的に振り返ってみると、「聴覚に障害のある生徒が特別支援学校（聴覚障害）の職業学科で専門性を身に付け」、「職を得て」、「自らの個性を発揮し自己実現を達成すると同時に」、「社会とかかわることで社会的な責任を果たすことができるようになる」という一連の職業教育の営みがそれらを支えてきました。その意味で、望ましい勤労観・職業観を育成し、職業生活に必要な専門的知識や技術・技能の基礎・基本を身に付けることを目的とする特別支援学校（聴覚障害）の職業に関する専門教育の意義は大きなものがあります。聴覚障害児の人生を見通したとき、特別支援学校（聴覚障害）の職業教育が本人の精神的・経済的豊かさの基礎づくりに重要な役割を果たしてきました。

#### イ 卒業後の進路状況

特別支援学校（聴覚障害）の高等部（本科1～3年）を卒業した生徒の進路先は、就職と進学に大別されているのが現状です（表Ⅱ-2-5）。就職においては、雇用促進法などの施策により希望者のほとんどの就職が決定するという状況にあります。しかし、近年では景気の動向にも影響を受け、正社員としてではなく契約社員等としての就職という状況も生まれてきています。職種としては生産工程への就労が多い状況です。

また、進学の面では特別支援学校（聴覚障害）専攻科（本科卒業後）への進学だけでなく、専門学校や大学などへの進学者が近年増加している状況です。このように、進路先が多様化していることも踏まえ、特別支援学校（聴覚障害）における教育課程については、校内で十分に検討することが大切です（表Ⅱ-2-6）。

#### ウ 指導上の配慮事項

進路指導において、自分と社会とのかかわりを理解し、自己の在り方や生き方を考える

上で就業体験が重要です。

就業体験は、職業現場における実際的な知識や技術・技能に触れることが可能となるとともに、学校における学習と職業との関係についての生徒の理解を促進し、学習意欲を喚起したり、自己の職業適性や将来設計について考えたりする機会となります。また、生徒が教師や保護者以外の大人と接する貴重な機会となり、異世代とのコミュニケーション能力の向上など、高い教育効果が期待できます。

就業体験の教育効果を高めるためには、以下のようなねらいを明確にすることが重要です。

- a) 勤労の尊さや創造することの喜びの体得に資すること
- b) 望ましい勤労観や職業観の育成に資すること
- c) 職業生活、社会生活に必要な知識・技術の習得及び創造的な能力や態度の育成に資すること
- d) 啓発的経験を助長し、進路意識の伸長に資すること
- e) 社会の構成員として生きる力を養い、社会奉仕の精神の涵養に資すること

## ② 職業教育

高等部学習指導要領には、特別支援学校（聴覚障害）の独自の教科として印刷、理容・美容、クリーニング、歯科技工が示されています。このほか、多くの特別支援学校（聴覚障害）における主な職業学科としては、産業工芸科、被服科、機械科などがあります。

現行の学習指導要領では、特色ある教育、特色ある学校づくりに対応するため、弾力的な教育課程を編成できるようになっています。

印刷科においては、社会における情報化の進展、印刷技術の革新等に対応するため、コンピュータグラフィックスの応用や図案・製図の内容等の改善が行われています。また、理容科・美容科においては、理容師・美容師に必要な実践的な能力や態度を育成するとともに、専門性を確保する観点から内容等の改善が行われています。

理容・美容に関しては平成10年に理容師法、美容師法の改正が行われ、理容師養成施設の入所資格が中学卒業から高等学校卒業に変わるなど、理容師・美容師ともに資質の向上が求められています。

なお、特別支援学校（聴覚障害）の場合は、中学部卒業段階での養成が認められていますが、社会の動向として、理容師・美容師の養成は学力面・知識面において、より高い水準で行うことが求められています。